

今月の



隣に伝えたい 新たな言葉と概念

【新専門医制度】

英 New Medical Specialists System

【用語解説】

日本では1962年に麻酔科が専門医制度（学会による仕組み）を開始，その後徐々に各診療科に広がった。2002年大臣告知で専門医広告が許可となり，これ以後学会専門医が急増した。（広告可能専門医2002年度11，2009年度58）¹⁾。

2011年厚生労働省は，学会専門医の質担保と医師偏在対策が目的の「専門医の在り方に関する検討会」を開催，その結果2014年，学会主導の社団法人日本専門医制評価・認定機構に代わる第三者機関「一般社団法人日本専門医機構」（以下機構）が設立された。

機構は19診療領域を基本領域とし，施設・指導医要件を満たす基幹施設と連携施設群とのローテート研修を基本とする「専門医制度整備指針」（以下指針）を策定した。各領域学会は指針を基に，症例経験数等を加えた3～5年の「専門研修プログラム整備基準」（以下基準）を公開した。これにより各診療領域の基幹施設が作るプログラムの修了を要件とした，統一的な新専門医制度が確立した。

この制度は2016年度から開始予定だったが，厳格な指針・基準が地域医療体制へ悪影響を及ぼすと懸念され，1年延期された。

2016年度，機構は「専門医制度新整備指針」（以下新指針）を策定，基本領域以外の学会や地域医療に配慮した内容に改定した。この新指針をもとに2017年度から新専門医制度が開始となった。初年度は8378名（対象学年国家試験合格者の97%）がこの制度に参加している。

参考文献

- 1) 日本専門医制度概報 平成25年（2013年）度版
社団法人 日本専門医制評価・認定機構 2014. 1, 172-178

（独立行政法人国立病院機構横浜医療センター 副院長 鈴木 宏昌）

本誌128pに記載